

# 独立行政法人整理合理化計画

独法制度創設後6年が経過し、原点に立ち返り101法人を抜本的見直し

## 個別法人の見直し

法人の廃止・民営化等

6法人

(条件付き廃止を含む)

法人の統合

16法人→6法人

(他機関への移管を含む)

非公務員化

2法人

(今後検討するものを含む)

事務・事業の見直し

222/342事務・事業  
(65%)

## 横断的事項の見直し

### 業務運営の効率化

- 随意契約の徹底見直し
- 保有資産の売却、国庫返納等
- 官民競争入札等の導入
- 給与水準の適正化

### 業務運営の自律化

- 内閣としての一元的関与
  - ← 役員の人事管理、事後評価への関与
- 関連法人等との関係の透明化・適正化
  - ← 再就職・契約状況のディスクロージャー
  - ← 再就職の在り方の検証

法人の削減 101法人→85法人  
財政支出削減額(20年度) 1,569億円

人・モノ・カネの流れの透明化・適正化

国民生活にとって必要なサービスを確保しつつ、無駄を徹底して排除

# 個別独立行政法人の見直し：考え方と効果

## 法人の廃止・民営化等

(条件付き廃止を含む)

6法人

- ①事務・事業の見直しを踏まえ、組織を存続する必要が認められないものは廃止
- ②事業性が認められ、民間主体又は全額政府出資の特殊会社で実施させることができるものは民営化、全額政府出資の特殊会社化

【廃止】日本万国博覧会記念機構(財務省)、メディア教育開発センター(文部科学省)  
緑資源機構(農林水産省)

【民営化等】通関情報処理センター(財務省)、日本貿易保険(経済産業省)、海上災害防止センター(国土交通省)

## 法人の統合

(他機関への移管を含む)

16法人を6法人に

類似業務を行っている法人、融合効果の見込める研究開発型の独立行政法人、小規模な法人であって業務運営の効率化等が図られるものについては、他法人との統合や他機関への移管

【例】農業生物資源研究所・農業環境技術研究所・種苗管理センター(農林水産省)  
交通安全環境研究所・海上技術安全研究所・港湾空港技術研究所・電子航法研究所  
(国土交通省)

## 非公務員化

(今後検討するものを含む)

2法人

役職員に国家公務員の身分を与えることが不可欠と認められないときは、特定独立行政法人の役職員を非公務員化

【例】統計センター(総務省)、国立病院機構(厚生労働省)〈平成20年度に検討〉

## 主要な事務・事業の見直し

事務・事業数222

(注)全体の事務・事業数342

国民にとって真に不可欠な事務・事業以外は廃止すべきであり、引き続き独法が行うこととされる事務・事業についても規模の適正化・効率化等を推進

【例】

- ◆造幣局・国立印刷局(財務省) : 通貨製造への重点化(金・銀盃、白書印刷等からの撤退)
- ◆日本スポーツ振興センター(文部科学省) : 繰越欠損金の解消、totoの在り方の見直し
- ◆雇用・能力開発機構(厚生労働省) : 私のしごと館の完全民間委託、生涯職業能力開発促進センターを廃止

## 見直しの効果

### □「官から民へ」

民営化・民間委託の拡大により、「官から民へ」の流れを加速。よりきめ細かく、安価なサービスが提供

### □事務・事業の重点化・効率化

徹底した効率化をすることで、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展のために真に必要な行政サービスを提供

### □安全・安心の確保

消費者保護行政、医療等国民に密着するサービスの質の向上を図り、消費者の利便性の向上とともに、国民の安全・安心が確保

### □分野横断的な研究開発の展開

研究開発型独法の大胆な統合により、既存の発想・分野を越えた研究開発を展開。科学技術の発展に寄与

### □真に不可欠な事業は適切に実施